

国見町を盛り上げるイベント くにみロゲイニング&フミダス!フェス2023を開催します!

今回は、中学生を中心に準備を進めているイベント2つを紹介します。

両イベントは3月に開催予定で、町内に住む方はもちろん、町外に住む方々にまちのことを知ってもらい、関わる人を 増やすきっかけを作るものになっており、放課後塾ハルに通う5人の中学生たちが準備を進めています。

■くにみロゲイニング

このイベントは、村上笑平さん(中 2)の"大好きな国見町を盛り上げたい"という思いから始まりました。国見町を 盛り上げるために、まずはまちを知ってもらい、そのまちに関わりたいと思ってもらう人を増やすきっかけをつくること を目指しています。

現在は、桵澤來楠さん(中1)とも一緒にイベントの準備も行っていて、"国見町の魅力とは一体何か?"という問いから、 フィールドワークと議論を重ね、国見町の魅力について探っています。

地図をもとに時間内にチェックポイントを回り、得点 を集めるスポーツのロゲイニングを通じて、国見町のさ まざまなスポットを巡り、国見町の魅力に触れてもらい ます。「くにみの今を知り、新たなくにみを発見する」 のコンセプトのもと、町の魅力を再発見できるようなイ ベントになっています。町内の方でも参加可能です。興 味のある方は、ぜひご参加ください!





▲道の駅国見で来訪者インタビューを実施

▲町内の史跡を見学

□時 3月18日 午前11時~午後3時

参加費無料

集合 & 解散場所 道の駅国見あつかしの郷 はらっぱ広場

イベント詳細と申込方法は コチラのQR コードからチェック!



■フミダス!フェス 2023



全国3つの地域(福島県国見町、長野県根羽村、山口県美祢市)にいる中学生たち が、それぞれの地域の魅力を伝えるオンラインイベントを実施します!

内村樹琉さん (中2)、佐藤凪さん (中1)、野村 慧介さん(中1)、堀江咲羽さん(中1)の4人が、 国見町の主産業である「農業」をテーマにまちの魅 力を見つけ出し、「国見町が気になる! 」と思って もらうことを目指して準備中です。当日は、子ども



▲里田果樹園で話を聞く生徒たち

たちが生配信で町を紹介するオンラインツアー、クイズ大会、ギフトプレゼント抽選会 と、魅力あるコンテンツが盛りだくさん。

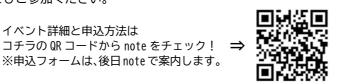
現在は、オンラインツアーの企画をしており、国見町を農業の側面から見た魅力について、生徒たちが中心となり考え ているところです。町民の方も楽しめるイベントなので、ぜひご参加ください。

日時 3月21日灰(祝) 午後1時~午後4時30分

場所 オンライン (Zoom)

参加費 500円

※申込フォームは、後日noteで案内します。



放課後塾ハルは随時、新規入塾者を募集しています。 ぜひ、お気軽にご相談ください。

Email:houkagojuku.halu@gmail.com

イベント詳細と申込方法は

TEL: [中学部] 080-7236-6232 / [小学部] 080-9151-6442 ※ 14:00~22:00 土日祝日、年末年始を除く。

春は異動の季節です

な手続き忘れずに!!

就職や転勤、入学などで住所が変わる場合は、届出が必要です。 この時期は、窓口が混み合いますので、時間に余裕を持ってお早めに 圓住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115 おいでください。



届出内容	届出に必要なもの		届出期限	備考
転 入 届 町内へ 引っ越したとき		・転出証明書(前住所地で発行したもの) ・国民年金手帳・介護保険受給資格証(資格者のみ) ・小中学生がいる場合は在学証明書 ・マイナンバーカード	引っ越した日から 14 日以内	本人確認のための書類 (1)1点で確認できるもの (写真付き) マイナンバーカード・ 運転免許証・パスポートなど (2)2点で確認できるもの 健康保険証・年金手帳 又は年金証書など
転出届町外へ引っ越すとき	※本人確認のための書類	・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ)・印鑑登録証・マイナンバーカード・子ども医療受給資格者証	転出する 前日まで	
転 居 届 町内で住所を 変更したとき	類	・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ) ・マイナンバーカード ・子ども医療受給資格者証	転居した日から 14日以内	

- ・転出届はマイナポータルを通じたオンラインでの提出が可能になりました。このサービスの利用により、 転出にあたり国見町への来庁が不要になります。
- ・対象は、電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方。(国内の引っ越しに限る)
- ・ご自身での引っ越しのほか、同一世帯の方の引っ越しでも利用可能です。
- ※オンライン提出をした後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届の提出が必要です。



・届出は本人か世帯主、または同じ世帯の方が行ってください。本人か世帯主、または同じ世帯の方が手続き できない場合は、代理人の印鑑が必要です。 ※別世帯の方は委任状が必要です。

CHECK E

他の手続きも忘れずに

住所が変わると住所変更の届出以外にも、上下水道、医療保険、納税など の手続きも必要になります。詳しくは担当課へ問い合わせください。

各種手続きの問い合わせ先



戸籍、住民票、印鑑登録、住民異動届



住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115



住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116



国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療 ほけん課国保係 ☎ 585-2785



障がい者福祉、生活保護、児童手当

福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793



高齢者福祉、介護保険

福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125



予防接種、母子手帳、健康診断

ほけん課保健係 ☎ 585-2783



上水道

税務課収納係 ☎ 585-2780



上下水道課水道係 ☎ 585-2997



上下水道課下水道係 ☎ 585-2984



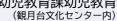
小・中学校

学校教育課学校教育係 ☎ 585-2892 (観月台文化センター内)



幼稚園・保育所

幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119



広報くにみ 2023.3 広報くにみ 2023.3 6